

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 3～1

	一 問 一 答 (有・無)	質問所要時間 (80 分)
大 項 目	1. 北海道日本ハムファイターズファーム施設の移転について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
①ファイターズファーム施設誘致に向けた市長の考えについて	今回の行政報告では、「北海道日本ハムファイターズファーム施設の北海道移転について」という項目で、ファイターズファーム施設の北海道への移転が正式に発表されたことが示されています。ここでは、本市とも情報交換を行なっていることが記載されていますが、これまでどのような情報交換や協議を行なってきたのか、誘致に向けた市長の考えを伺います。	
②都市計画における西島松地区の位置付けについて	2024 年 11 月の都市計画審議会で示されたマスタープラン改定に関する資料では、西島松は「主に住宅系用地」という記載でしたが、3 月に改定された都市計画マスタープランでは、西島松は「主に住宅地・公園」という表記に変わりました。 本年 6 月の経済建設常任委員会資料では、「新市街地開発の可能性検討について」の中では、西島松について、マスタープランとも違う「住居系+商業系」と表記されています。これはマスタープランとは異なる用途地域を想定しているものなのか、その意図についても伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 柏野 大介	ページ 3～2
大 項 目	2. 市民自治のまちづくりの実現について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
① 市民自治の進展について	市では、これまでも恵庭市まちづくり基本条例に基づき、パブリックコメントやワークショップなどを実施してきました。 まちづくり基本条例の制定から 10 年が経ちましたが、この間に市民自治が進展してきたのか、新たにまちづくりに携わる人はどのくらい増えているのか定量的な分析も含めた認識を伺います。	
② 無作為抽出手法の導入について	花、読書などいくつかのテーマについては、これまでも多くの市民の参加のもとにまちづくりが進んできました。こうした分野だけではなく、幅広く市民がまちづくりに参画するきっかけが必要です。くじびき民主主義、無作為抽出の手法による市民参加型会議の取り組みは、自ら積極的に参加はしない市民であっても、意見を求められれば、責任を持って関わってもらえることがわかっており、新たなまちづくり人材の発掘に効果があるものです。 市民自治を深化させる新たな取り組みとして導入していくべきだと考えますが、市長の考えを伺います。	
大 項 目	3. DX の進展に伴う窓口業務の効率化について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
窓口業務のあり方について	第 7 次行政改革推進計画では、これからの行革の方向性として、デジタル活用を前提とした市民の利便性向上を掲げ、業務プロセスの見直しや業務効率化を図ることとしています。 近年、マイナンバーカードが普及したことや、証明書のコンビニ交付を推進していることなどによって、窓口の来庁者数は減少していると考えられますが、今後も DX が進んだときに、求められる窓口サービスは変わっていくものだと思います。将来的な窓口の時間短縮や土日、休日対応を含めた検討を始める時期に来ていると思いますが、市の考えを伺います。	

	氏 名 柏野 大介	ページ 3～3
大 項 目	4. 障がい者の人権を守ることは行政の責務	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
裁判経過の公開と見通しについて	現在、裁判となっている市内の牧場における障がい者虐待に関する事案について、市のウェブサイトでの説明では、2025年2月21日の第7回口頭弁論で、4月21日までに恵庭市が証拠書類を提出することになったとの記載があります。 同じくウェブサイトの説明では、2025年5月13日の第8回口頭弁論で、証拠書類を提出したとされていますが、4月21日までに提出することとなっていた書類のうち、提出されたものは一部にとどまるものと思います。第8回口頭弁論では恵庭市代理人が欠席し、その後の進行協議の内容については、前回総務部長が答弁を拒否しています。 裁判の進行や情報公開に消極的な印象ですが、第9回口頭弁論までの内容と今後の見通しについて伺います。	
大 項 目	5 いじめ重大事案への対応について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
重大事案における児童・生徒への支援について	いじめはあってはならないことですが、万が一起きたときには、何よりも当該児童生徒に寄り添った対応が求められます。いじめ防止対策推進法では、いじめ重大事態が発生したときには、調査を行うことや、その結果を市長、議会に報告することなどが定められています。 恵庭市においても、調査委員会が複数立ち上がっており、対象児童生徒の心のケアや学びの継続に向けた支援は非常に重要です。 現状の支援の仕組みと市教委の役割、課題について伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 新岡 知恵

恵庭市議会議長 川原 光男様

ページ 2～1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	1、介護人材の確保について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	介護保険制度は 2000 年から始まり「介護の社会化」という理念のもとに、制度としてその役割を果たしてきました。しかし一方で、現場での実践を通して課題も見えてきました。とりわけ介護人材不足は、全国的に深刻な問題となっており、国は 2026 年は 25 万人、2040 年は 57 万人の介護職員の不足を見込んでいます。 恵庭市では、第 9 期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、介護サービスを必要とする市民が安心して暮らせるための基盤整備を進めていますが、人材不足を一つの理由として 2024 年に公募した認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と小規模多機能型居宅介護については応募がありませんでした。さらには、介護職員不足により休止を余儀なくされているサービスもある状況です。将来的に、介護サービスへのニーズがさらに増加することが予測される中、介護人材の確保は喫緊の課題です。 恵庭市における介護人材の確保状況をどのように把握しているのか伺います。また、必要な介護人材を確保するための今後の取組について伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 新岡 知恵	ページ 2～2
大 項 目	2、公共施設における化学物質について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	化学物質過敏症は、ごく微量の化学物質に反応して体調不良をおこす疾病です。未解明の部分が多い疾病ですが、頭痛、全身倦怠感、不眠、便秘、動悸など様々な症状を訴える方がいます。原因となる物質は、柔軟剤、芳香剤、洗剤、漂白剤、除菌剤、香水など、日常生活の中で意外と身近に存在し、意識せずに接触している可能性が高いと考えられます。 化学物質過敏症の一つに、においの成分である合成香料（化学物質）によって引き起こされる「香害」があり、恵庭市ではすでに、市ホームページと公共施設へ「香害」の啓発ポスター掲示して、市民へ周知しているところです。 「香害」だけでなく、化学物質過敏症を引き起こす原因物質の使用について、市民にさらに広く注意喚起するとともに、公共施設においてそれらの原因物質を市が自ら使用しないことが重要だと考えます。市の取組を伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

令和7年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年9月8日

恵庭市議会議員 澁谷 敏 明

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 3 ～ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
2025 人事院 勧告について	本年の人事院勧告では、官民較差が15,014円、3.62%であると示され、初任給が高卒でプラス12,300円、大卒で12,000円と大幅に引き上げられるなど、若年層に重点を置いた改定ではありますが、中堅層以上の職員についても昨年を上回る改定率となり、全世代の職員の俸給表引上げ改定がなされたところです。また、期末勤勉手当については、0.05か月分の引き上げを行うといった内容でありました。 人事院勧告は国家公務員を対象に行われるものでありますが、人事委員会を持たない本市においては、非常に重要なものであると考えています。 そこで、以下の点についてお伺いいたします。 1. 本市における人事院勧告に対する考え方について	
本市におけるヒグ マ対策について	近年、道内各地でヒグマの出没が相次いでおり、住宅地や農地への接近・侵入が深刻な問題となっています。人命が奪われる大変痛ましい事件も立て続けに発生しており、大きな森林地帯を抱える本市においても、同様の事故が起きる可能性は十分にあり、不安を抱える市民も多いことと思います。 国では、クマ等の有害鳥獣対策として「鳥獣保護管理法」を改	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 澁 谷 敏 明	ページ 3 ～ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	正し、市街地にクマが出没した際、市町村の責任で発砲する「緊急銃猟」が可能となりました。北海道では、ヒグマの生息地域と人間活動を優先する地域、その間の緩衝地域といったようにエリア分けをし、エリアごとにヒグマ出没時の対応方針を決定する「ゾーニング管理」を導入し、人とヒグマの共存や衝突回避、人命の保護を目的にヒグマ対策を強化していくとのことでした。 そこで、本市におけるヒグマ対策について、以下の点についてお伺いいたします。 1. 本市における近年のヒグマ出没件数と出没エリア等の傾向について 2. 本市における「ゾーニング管理」に対する考え方について 3. 本市における「緊急銃猟」に対する考え方について	

	氏 名 澁 谷 敏 明	ページ 3 ～ 3
大 項 目	子育て行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
学童クラブの現状 と課題について	近年の総務省の調査では、夫婦のいる世帯の約7割超が共働き世帯となっており、放課後の児童の安心・安全な居場所として「学童クラブ」の役割は非常に大きなものとなっています。一方で、保育園と学童クラブでの開設時間の違いや親の就労時間要件の違いなどから、小学校への進学タイミングで仕事と育児の両立に困難が生じる、いわゆる「小1の壁」に直面する家庭も少なくありません。 こども家庭庁と文部科学省において策定された「放課後児童対策パッケージ」では、共働き世帯が直面する「小1の壁」を打破する観点から、待機児童の早期解消や放課後児童の居場所確保のため集中的に取り組むべき内容が盛り込まれていますが、本市における対応について、以下の点についてお伺いいたします。 1. 本市における学童クラブの現状と今後の運営について 2. 本市における「小1の壁」に対する現状認識と対応策について 3. 試行実施している「長期休み児童預かり事業」における成果と課題について	

一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年9月8日

恵庭市議会議員 矢野 浩章

恵庭市議会議長 川原光男 様

		ページ 1～1
	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (50分)
大項目	1、まちづくり行政について	
小項目	質問の要旨	
北海道日本ハムファイターズのファーム施設の北海道移転について	現在、北海道日本ハムファイターズのファーム施設が、北海道内への移転を検討していると承知しております。 移転については数多くの自治体が候補地として挙がっておりますが、本市も注目を集める候補地の一つとなっております。本件は市民の関心も高く、ファイターズとの連携による地域活性化やスポーツ振興、経済効果など、本市の未来を拓く大きな可能性を秘めていると考えます。 そこで、これまでの経緯と現時点での市の考え方について伺います。	
大項目	2、ケアラー支援の推進について	
小項目	質問の要旨	
ケアラーの実態把握と支援体制について	近年、社会問題として認識が高まっているケアラーについて、本市においては昨年「恵庭市ケアラー支援条例」が制定され、その後の適切な支援についてどのような現状と課題があるのか、制定から1年が経ち条例制定後の実態把握と支援体制について伺います。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

